

令和2年10月14日（水）

令和2年河南町議会10月臨時会議会議録

（第 1 号）

河 南 町 議 会

令和2年河南町議会10月臨時会議会議録

年 月 日 令和2年10月14日（水）

場 所 河南町議会議場

出席議員 (10名)

1番	高田 伸也	2番	松本 四郎
3番	河合 英紀	4番	大門 晶子
5番	力武 清	6番	佐々木 希絵
7番	廣谷 武	8番	浅岡 正広
9番	福田 太郎	10番	中川 博

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 昌吾
教 育 長	新田 晃之
地方創生特命理事	玉川 英資
総合政策部長	辻本 幸司
総務部長	渡辺 慶啓
住民部長	上野 文裕
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村 夕香
まち創造部長	安井 啓悦
総合政策部秘書企画課長	池添 謙司
総合政策部副理事兼危機管理室長	牧野 勉
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	多村 美紀
総務部副理事兼施設整備担当課長	谷 道広
総務部人事財政課長	和田 信一
総務部契約検査室長	辻元 哲夫
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	後藤 利彦
住民部副理事兼保険年金課長	大谷 由候
住民部 税務課長	藤木 幹史
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	福田 新吾

健康福祉部健康づくり推進課長

中 筋 美 枝

まち創造部地域整備課長

辻 野 智 洋

まち創造部副理事兼環境・まちづくり推進課長作業委員会事務局長

大 門 晃

まち創造部副理事兼上下水道課長兼水道技術管理者

辻 宅 英 之

(出 納 室)

理事兼会計管理者兼出納室長

福 瀬 一

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

湊 浩

教 ・ 育 部 教 育 課 長

中 海 幹 男

教 ・ 育 部 中 央 公 民 館 長 兼 大 宝 地 区 公 民 館 長 兼 図 書 館 長

森 弘 樹

教 ・ 育 部 こ だ も 1 ば ん 課 長

田 中 啓 之

教 ・ 育 部 副 理 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

梅 川 茂 宏

議会事務局職員出席者

事 務 局 長

木 矢 年 謙

課 長 補 佐

門 林 純 司

会議録署名議員

1 番 高 田 伸 也

3 番 河 合 英 紀

議 事 日 程 別 紙 の と お り

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 か ら 第 2 ま で 、 及 び 追 加 日 程

令和2年河南町議会10月臨時会議

令和2年10月14日（水）午前10時開議

議 事 日 程（第1号）

日程第1	仮議席の指定	7
日程第2	選挙第1号 河南町議会議長の選挙	7
追加日程第1	議席の指定	10
追加日程第2	会議録署名議員の指名	10
追加日程第3	会議期間の決定	11
追加日程第4	諸般の報告	11
追加日程第5	選挙第2号 河南町議会副議長の選挙について	12
追加日程第6	議案第37号 議会選出監査委員の選任について	14
追加日程第7	選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙について	16
追加日程第8	選任第1号 総務建設常任委員会委員の選任について	18
追加日程第9	選任第2号 福祉文教常任委員会委員の選任について	18
追加日程第10	選任第3号 議会運営委員会委員の選任について	18
追加日程第11	議員提出議案第6号 広報特別委員会の設置について	23
追加日程第12	議員提出議案第7号 交通問題対策特別委員会の設置について	26
追加日程第13	議員提出議案第8号 公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置について	28
追加日程第14	議員提出議案第9号 河南町政治倫理に関する特別委員会の設置について	30
追加日程第15	議員提出議案第10号 河南町議会改革特別委員会の設置について	32
追加日程第16	推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦について	35
追加日程第17	推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦について	35

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議会事務局長（木矢年謙）

おはようございます。

議会事務局長の木矢でございます。

本臨時会議は、一般選挙後の初議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになってございます。

この会議での年長者は松本議員でございます。松本議員、議員席のほうによろしくお願ひします。

〔松本四郎議員 議長席へ着く〕

○臨時議長（松本四郎）

ただいまご紹介いただきました松本でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、初議会、令和2年河南町議会10月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（松本四郎）

暫時休憩をさせていただきたいと思ひます。

休 憩（午前10時05分）

○臨時議長（松本四郎）

そしたら、休憩前に引き続きこれから会議を開催します。

出席議員は8名でございます。

では、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

~~~~~

○臨時議長（松本四郎）

続きまして、日程第2 選挙第1号 河南町議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起る〕

○臨時議長（松本四郎）

ご異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松本四郎）

ただいまの出席議員は8名です。

次に、開票の立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人に高田議員及び河合議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

では、投票用紙を配付いたします。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松本四郎）

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松本四郎）

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松本四郎）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でお願いします。被選挙人の氏名を記入してください。

それでは、高田議員から議席の順に投票をお願いいたします。

なお、臨時議長も選挙権を有しておりますので、本席から最後に投票することにします。

〔議席順に従い投票〕

○臨時議長（松本四郎）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松本四郎）

投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終了します。

それでは、引き続きまして開票を行います。高田議員、河合議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔立会人立会いの下に開票〕

○臨時議長（松本四郎）

それでは、ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8票でございます。そのうち

有効投票 8票

無効投票 0票でございます。

有効投票のうち、

浅岡正広議員 7票

佐々木希絵議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票でございます。したがって、浅岡正広議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松本四郎）

それでは、ただいま議長に当選されました浅岡議員が議場におられます。会議規則第33条



第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

それでは、議長の就任の挨拶をお願いします。

○議長（浅岡正広）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。

ただいま多くの議員のご支持をいただき、大役、議長を仰せつかりました浅岡正広です。大役をお受けする限りは一日一日を大切に、これまで以上に住民の皆様により近い議会であるようしっかりと努めさせていただきます。

また、なかなか見通しのつかない新型コロナ感染症や近年ますます被害が拡大する自然災害などにも対応できる地域強靱化をしっかりと見据え、森田町長はじめ行政とともに、住みたい、住み続けたい魅力あるまち河南町を目指して頑張ります。

さらに、初代仲田逸二議長をはじめ、歴代議長が築き上げられてきた歴史ある河南町議会の名に恥じぬよう、努めに邁進してまいります。議員の皆様におかれましては、議会運営の円滑化にご理解ご協力をお願いいたしまして、私からの就任の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（松本四郎）

それでは、これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。皆さんご協力ありがとうございました。

それでは、浅岡議長、議長席へお着き願います。

〔浅岡議長 松本臨時議長に代わり議長席に着く〕

~~~~~

○議長（浅岡正広）

それでは、早速お諮りいたします。

日程の追加を行いたいと思います。

追加日程をお手元に配付してもらいます。

〔追加日程配付〕

○議長（浅岡正広）

それでは、今、お手元に配付したとおり日程に追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり日程に追加することに決しました。
ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時51分）

~~~~~

再 開（午前10時53分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名します。

各議員の氏名とその議席の番号を議会事務局より朗読をしていただきます。

○議会事務局長（木矢年謙）

命によりまして朗読いたします。

1番 高田議員。

2番 松本議員。

3番 河合議員。

4番 大門議員。

5番 力武議員。

6番 佐々木議員。

7番 廣谷議員。

8番 浅岡議員、議長でございます。

9番 福田議員。

10番 中川議員。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

ただいま朗読しましたとおり議席を指定しましたので、着席願います。議員におかれましては、移動よろしくお願ひします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 高田議員、3番

河合議員を指名します。よろしく申し上げます。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第3 会議期間の決定についてを議題とします。

本臨時会議の会議期間は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は、本日1日と決しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第4 諸般の報告を議題とします。

諸般の報告は、例月出納検査結果報告について、監査委員から報告があった7月分と8月分をお手元に配付しております。いずれも正確に処理されていたという報告でございます。

ここで、令和2年河南町議会10月臨時会議の開議に当たり、町長から挨拶の申出がありましたので、お受けいたします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

改めまして、おはようございます。

令和2年河南町議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

先月27日に執行されました河南町議会議員一般選挙におきまして、住民の皆様の信任を得られご当選されましたことを、ここに改めて心からお祝いを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後のご活躍をご期待申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私といたしましても、本町のさらなる発展を願い、議員の皆様と共に安心して暮らせるまち、子育て・教育のまち、新たな元気を創出するまちを目指し頑張っている所存でございます。議員各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

先日ですけれども、台風14号が日本列島に接近いたしました。河南町にも大雨警報が発令されましたけれども、幸いにも本町におきまして大きな被害がなかったということで、ここ

にご報告を申し上げさせていただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開議に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅岡正広）

ありがとうございました。町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第5 選挙第2号 河南町議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議がありましたので、選挙の方法は投票によることとします。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅岡正広）

ただいまの出席議員は8名です。

次に、開票立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 高田議員及び3番 河合議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅岡正広）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（浅岡正広）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。被選挙人の氏名を記入してください。

それでは、1番 高田議員から議席の順に投票をお願いします。

なお、議長も選挙権を有していますので、本席から最後に投票することとします。

それではお願いします。

〔議席順に従い投票〕

○議長（浅岡正広）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

なしと認めます。

それでは、開票を行います。

1番 高田議員及び3番 河合議員に開票の立会いをお願いします。

〔立会人立会いの下に開票〕

○議長（浅岡正広）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 8票です。そのうち

有効投票 8票

無効投票 0票

有効投票のうち、

大門議員 7票

福田議員 1票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、大門議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（浅岡正広）

ただいま、副議長に当選された大門議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項

の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、副議長の就任の挨拶を大門議員にお願いいたします。

大門議員。

○副議長（大門晶子）（登壇）

議長のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位のご選任によりまして、ただいま副議長に就任させていただきました。改めまして皆様方に厚く御礼を申し上げる次第でございます。本当にどうもありがとうございました。

二元代表制の一翼を担う議会の権能をさらにしっかりと堅持しながら、また、高齢化社会や人口減少社会への対応を含め、議会がその機能を果たしていけるように機能の充実に努めてまいりたいというふうに考えています。また、住民の皆様方にとって分かりやすい議会、開かれた議会にも取り組んでまいります。

もとより非力ではございますが、浅岡議長の下で議会運営のさらなる充実を図りながら、河南町政の発展のために全力で取り組んでまいり所存であります。議員各位をはじめ森田町長、そしてまた理事者、町職員の皆様方の格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（浅岡正広）

大門副議長、大役よろしくをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 息（午前11時08分）

~~~~~

再 開（午前11時10分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第6 議案第37号 議会選出監査委員の選任についてを議題とします。

議案を配付いたしました。

〔議案書配付〕

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明を求める前に、河合議員の除斥を求めます。

[河合英紀議員 除斥]

○議長（浅岡正広）

それでは、提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

それでは、議案第37号の提案理由を申し上げます。

前監査委員であります力武清氏の任期満了に伴いまして、新しい監査委員の選任についてご提案をさせていただくものでございます。

#### 議案第37号

#### 議会選出監査委員の選任について

下記の者を議会選出監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和2年10月14日提出

河南町長 森 田 昌 吾

#### 記

住 所 大阪府南河内郡河南町一須賀153番地の2

氏 名 河合英紀

生年月日 昭和54年7月3日

でございます。

河合議員におかれましては、既に公職につかれておられるということでございますので、簡単に略歴を申し上げます。

本年9月27日に執行されました河南町議会議員一般選挙にご当選をされまして、現在2期目をお務めでございます。

以上、簡単ではございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本件は人事案件ですので、質疑、討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって質疑、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立多数と認めます。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

それでは、河合議員の除斥を解きます。

〔河合英紀議員 復席〕

○議長（浅岡正広）

河合議員に申し上げます。ただいま議会選出監査委員について同意されましたので、お伝えいたします。

大役よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第7 選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議がありますので、選挙の方法は投票によることにします。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅岡正広）

ただいまの出席議員は9名です。

次に、開票立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 高田議員及び3番 河合議員を指名します。

投票用紙の配付を行います。

[投票用紙配付]

○議長（浅岡正広）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅岡正広）

配付は漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○議長（浅岡正広）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。被選挙人の氏名を記入してください。

それでは、1番 高田議員から議席の順に投票をお願いします。

なお、議長も選挙権を有しておりますので、本席から最後に投票することといたします。

それでは、よろしくをお願いします。

[議席順に従い投票]

○議長（浅岡正広）

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅岡正広）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

それでは、開票を行います。

1番 高田議員及び3番 河合議員、開票の立会いをお願いいたします。

[立会人立会いの下に開票]

○議長（浅岡正広）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 9票です。そのうち

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち、

中川議員 8票

力武議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、中川議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま、南河内環境事業組合議会議員に当選されました中川議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

大役よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りいたします。

追加日程第8 選任第1号 総務建設常任委員会委員の選任についてから追加日程第10 選任第3号 議会運営委員会委員の選任についての以上3件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、以上3件を一括議題とすることに決しました。

ここで午後1時まで休憩を取ります。

休 憩（午前11時23分）

~~~~~

再 開（午後 1時00分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、申し訳ございません、暫時休憩10分間取らせていただきます。

休 憩（午後 1時01分）

~~~~~

再 開（午後 1時32分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

両常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

指名については、事務局長より朗読していただきます。

○議会事務局長（木矢年謙）

それでは、総務建設常任委員会委員のほうから申し上げます。

高田議員、松本議員、力武議員、浅岡議長、福田議員、中川議員の6名でございます。

続きまして、福祉文教常任委員会を申し上げます。

高田議員、松本議員、河合議員、大門議員、佐々木議員、廣谷議員、以上6名でございます。

続きまして、議会運営委員会委員を申し上げます。

松本議員、河合議員、大門議員、佐々木議員、廣谷議員、福田議員、以上でございます。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

ちょっと読み終わるまで待ってください。

（「もう一回、議運」と呼ぶ者あり）

（「議運よりあれ違うん。5名しか決まっていなのに何で6名」と呼ぶ者あり）

（「議運、先言うて」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

ちょっと待ってくださいね、廣谷議員。ちょっとお待ちください。議運の委員を読み上げてからお聞きします。どうぞ。

○議会事務局長（木矢年謙）

再度、議会運営委員会委員を申し上げます。

松本議員、河合議員、大門議員、佐々木議員、廣谷議員、福田議員、以上6名でございます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

常任委員会に5名しか決まっていなのに、今、6名読み上げたん違うかな、常任委員会のほう。

○議長（浅岡正広）

6名、はい。

○7番（廣谷 武）

6名はどういうわけで同じ人が2つに入るの、どういう理由で。

（「議長指名と違うの」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

私が選任いたしました。

○7番（廣谷 武）

選任したのは分かるけれども、申し合わせ事項でもやし、前にも誰が入るかというのはまだ決まっていなはずやけれども、そこでも決まっていなかったのに、議長に選任するというのもまだやっていなかったし、12名から10名になって、常任委員会のこともまだちゃんと決まっていなうちに、その2名はまた後から考えたらいいと違うかな。全員協議会でみんなの意見聞いて、そうやないと議会やからおかしいん違うか。

○議長（浅岡正広）

今、ご意見いただきましたけれども、懇談会でもいろいろご意見が出ておったと思いますが、6名と委員会条例で今のところなっておりますので、1名ずつはどうしても、10人しか今回おりませんので、ダブって委員会に入っていたかなければならない方がどうしても2名出ますので、その分を松本議員、高田議員にお任せするという事で選任させていただきました。そういうことです。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

異議ってというか一般的というか、どこの議会でもそうやし、河南町の議会でもそうやったんですけども、大体どの議員がどこの委員会に入りたいかというのは、その議員の意向と  
いうのを酌みながら、最終的には議長が判断するわけなんですけれども、今回、聞いたところによると、力武議員が福祉文教常任委員会に入りたいかった、それも主張していた。廣谷議員もそのように代弁して言っていた。でも、総務建設に入れたという議長の判断された合理的な理由があるのなら、それは教えてほしいです。

○議長（浅岡正広）

本人に確認させていただきまして、決めさせていただきました。

○6番（佐々木希絵）

本人に確認していた。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

私、福祉文教常任委員会のほうに入ると言うたつもりやったけれども。僕この前までは、前回の議会までは総務建設に入っていたんで、今度、裏返しでという形で主張したつもりなんだけれども。

○議長（浅岡正広）

ちょっと暫時休憩します。

休 憩（午後 1時37分）

~~~~~

再 開（午後 1時40分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上のおとり選任することにご異議ございませんか。

（「異議あり。何でもかんでも決めんな」と呼ぶ者あり）

（「諮るだけでいいわけですよ。」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

よって、以上のおとり選任することに決しました。

ここで、各委員会の正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩を取ります。

休 憩（午後 1時40分）

~~~~~  
再 開（午後 1時47分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告します。

総務建設常任委員会委員長に松本議員、副委員長に福田議員。

福祉文教常任委員会委員長に高田議員、副委員長に河合議員。

議会運営委員会委員長に福田議員、副委員長に廣谷議員。

以上のとおり決定しました。

~~~~~  
○議長（浅岡正広）

お諮りします。

追加日程第11 議員提出議案第6号 広報特別委員会の設置についてから追加日程第15
議員提出議案第10号 河南町議会改革特別委員会の設置についてまでの以上5件を、会議規
則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、本議会において全体審議することにご異
議ございませんか。

（「異議あり。委員会付託してください、決めるのは全部」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

異議ありのご意見が出ましたので、お諮りいたします。

この5件を会議規則第39条の第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議において全
体審議することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅岡正広）

起立多数と認めます。よって、全体審議することに決しました。

（「動議」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

ただいま動議が出されましたが……

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

廣谷議員からただいま動議が出されました。

(「賛成1人いてるから、成立してるから」と呼ぶ者あり)

○議長(浅岡正広)

動議の賛成者の声もありましたので、趣旨説明を願います。

○7番(廣谷 武)

今、いろいろすったもんだして、常任委員会は決まりました。そして、そのほかの委員会を委員会付託というようなことで、ここで決めるというようなことはおかしい。今、ちゃんと委員長たる者が選任されて、その委員長が委員会付託を反対するというのは、委員会として役割を放棄しているというようなことになっておりますので、その辺、どうか委員会付託、また、なぜ委員会をしないかというような説明をちょっと願いたい。

(「何でいちいち僕は自分の賛成理由を言わなあかんの」と呼ぶ者あり)

(「委員長に言うてんねん」と呼ぶ者あり)

(「委員長の説明ぐらいやれよ」と呼ぶ者あり)

(「説明ぐらい聞いたらええん違うん」と呼ぶ者あり)

○議長(浅岡正広)

すみません、ただいまの動議は、先ほど異議ありの採決を取らせていただいた内容と同じと判断しますので、このまま会議を進めさせていただきたいと思っております。

~~~~~

○議長(浅岡正広)

それでは、追加日程第11 議員提出議案第6号 広報特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高田議員。こちらへどうぞ。

○1番(高田伸也)(登壇)

それでは、議員提出議案第6号の提案理由を申し上げます。

(「マスクしてください、カメラに映る」と呼ぶ者あり)

○1番(高田伸也)

すみません、ちょっとお聞き苦しいと思いますがマスクします。

議案書の朗読をもって説明とさせていただきます。

議員提出議案第6号

## 広報特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「広報特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

### 記

- 1 名 称 広報特別委員会
- 2 設置目的 議会の審議及び活動等の広報を推進する
- 3 設置期間 議員の任期期間
- 4 委員定数 6人

令和2年10月14日提出

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 高田伸也  |
| 賛成者 | 〃       | 松本四郎  |
|     | 〃       | 河合英紀  |
|     | 〃       | 大門晶子  |
|     | 〃       | 力武清   |
|     | 〃       | 佐々木希絵 |
|     | 〃       | 廣谷武   |
|     | 〃       | 福田太郎  |
|     | 〃       | 中川博   |

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議員提案ですので、出席者全員が賛成ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

高田議員、自席にお戻りください。ありがとうございました。



これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議あり。ある程度みんなの意向を聞いてください」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

ここで暫時休憩します。

休 憩（午後 1時56分）

~~~~~

再 開（午後 2時20分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

高田議員、松本議員、河合議員、大門議員、中川議員、福田議員の以上6名です。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2時20分）

~~~~~

再 開（午後 2時21分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告します。

委員長に河合議員、副委員長に高田議員、以上のとおり決定しました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第12 議員提出議案第7号 交通問題対策特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

松本議員。

○2番（松本四郎）（登壇）

それでは、議員提出議案第7号の提案理由を説明いたします。

議案書の朗読をもって説明とさせていただきます。

議員提出議案第7号

交通問題対策特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により、本町議会に「交通問題対策特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 交通問題対策特別委員会
- 2 設置目的 交通問題に関する事項について調査検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 6人

令和2年10月14日提出

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 松本四郎 |
| 賛成者 | 〃       | 高田伸也 |
|     | 〃       | 河合英紀 |
|     | 〃       | 大門晶子 |
|     | 〃       | 力武清  |

〃 佐々木 希 絵  
〃 廣 谷 武  
〃 福 田 太 郎  
〃 中 川 博

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

松本議員、しばらくそこでお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。

それでは、松本議員、自席にお戻りください。ありがとうございました。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました交通問題対策特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長から指名します。

高田議員、松本議員、河合議員、力武議員、福田議員、中川議員、以上6名です。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩を取ります。

休 憩（午後 2時25分）

~~~~~

再 開（午後 2時26分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告します。

委員長に中川議員、副委員長に福田議員、以上のとおり決定しましたので、正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願いをいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第13 議員提出議案第8号 公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合議員。

○3番（河合英紀）（登壇）

それでは、議員提出議案第8号の提案理由を説明させていただきます。

議案書の朗読をもって説明とさせていただきます。

議員提出議案第8号

公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「公共施設再編整備計画調査特別委員会」を設置することについて議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 公共施設再編整備計画調査特別委員会
- 2 設置目的 公共施設について調査検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く9人

令和2年10月14日提出

提出者	河南町議会議員	河合英紀
賛成者	〃	高田伸也
	〃	松本四郎
	〃	大門晶子
	〃	力武清
	〃	佐々木希絵
	〃	廣谷武
	〃	福田太郎
	〃	中川博

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

河合議員、しばらくそこでお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成者ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

河合議員、自席にお戻りください。ありがとうございました。

それでは、これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました公共施設再編整備計画調査特別委員会の委員を、委員会条例第7

条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

高田議員、松本議員、河合議員、大門議員、力武議員、佐々木議員、廣谷議員、福田議員、中川議員、以上9名を指名します。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩を取ります。

休 憩（午後 2時30分）

~~~~~

再 開（午後 2時32分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告します。

委員長に佐々木議員、副委員長に力武議員、以上のとおり決定いたしました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

続きまして、追加日程第14 議員提出議案第9号 河南町政治倫理に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大門議員。

○4番（大門晶子）（登壇）

それでは、議員提出議案第9号の提案理由を説明させていただきます。

議案書の朗読をもって説明いたします。

議員提出議案第9号

河南町政治倫理に関する委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「河南町政治倫理に関する特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 河南町政治倫理に関する特別委員会
- 2 設置目的 河南町政治倫理条例に基づく調査検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く9人

令和2年10月14日提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 大 門 晶 子 |
| 賛成者 | 〃       | 高 田 伸 也 |
|     | 〃       | 松 本 四 郎 |
|     | 〃       | 河 合 英 紀 |
|     | 〃       | 力 武 清   |
|     | 〃       | 佐々木 希 絵 |
|     | 〃       | 廣 谷 武   |
|     | 〃       | 福 田 太 郎 |
|     | 〃       | 中 川 博   |

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

大門議員、しばらくその場でお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成者ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

大門議員、議席にお戻りください。ありがとうございました。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました河南町政治倫理に関する特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって議長から指名いたします。

高田議員、松本議員、河合議員、大門議員、力武議員、佐々木議員、廣谷議員、福田議員、中川議員、以上9名を指名します。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩を取らせていただきます。

休 憩（午後 2時36分）

~~~~~

再 開（午後 2時38分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に力武議員、副委員長に福田議員、以上のとおり決定いたしました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第15 議員提出議案第10号 河南町議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

力武議員。

○5番（力武 清）（登壇）

議員提出議案第10号 河南町議会改革特別委員会の設置について提案させていただきます。

議案書の朗読をもって説明といたします。

議員提出議案第10号

河南町議会改革特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「河南町議会改革特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名称 河南町議会改革特別委員会
- 2 設置目的 議会改革に関する事項について調査検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く9人

令和2年10月14日提出

提出者	河南町議会議員	力 武 清
賛成者	〃	高 田 伸 也
	〃	松 本 四 郎
	〃	河 合 英 紀
	〃	大 門 晶 子
	〃	佐々木 希 絵
	〃	廣 谷 武
	〃	福 田 太 郎
	〃	中 川 博

以上です。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

力武議員におかれましては、しばらくお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成者ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。

力武議員、自席にお戻りください。ありがとうございました。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました河南町議会改革特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長から指名します。

高田議員、松本議員、河合議員、大門議員、力武議員、佐々木議員、廣谷議員、福田議員、中川議員、以上9名を指名します。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2時41分）

~~~~~

再 開（午後 2時42分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告します。

委員長に中川議員、副委員長に松本議員、以上のとおり決定いたしました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

追加日程第16 推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦について及び追加日程第17 推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦についての2件を、会議規則第37条の規定により一括議題として、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

ご異議なしと認めます。よって、以上2件を議題として、議長より指名推選することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2時43分）

~~~~~

再 開（午後 2時46分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、河南町都市計画審議会委員に、松本議員、佐々木議員、福田議員、中川議員、私、浅岡の5名です。

続きまして、河南町農政総合推進協議会委員に、高田議員、河合議員、大門議員、力武議員、廣谷議員の5名です。

以上のおり指名推選したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、指名推選のおり決しました。

それでは、町部局へただいま決まりましたとおりの報告します。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本臨時会の閉議に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これをお受けいたします。森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

令和2年河南町議会10月臨時会議の閉議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、新しく議員になられまして初議会ということでございまして、浅岡議長様をはじめ

新たな議会が動くわけですけれども、私も町政発展に尽力いたしますので、議員の皆様方のご協力、特にお願い申し上げます。

時節柄、お体に十分留意いただきまして活躍されんことを祈念申し上げまして、臨時会議の閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浅岡正広）

森田町長、ありがとうございました。

本臨時会議の会議中、字句等の修正がありましたら、議長におきまして修正させていただきたいと思えます。よろしくご了承をお願いします。

それでは、これもちまして、令和2年河南町議会10月臨時会議を閉じまして散会とします。

皆様お疲れさまでございました。

午後 2時49分閉議

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

河南町議会臨時議長

署名議員（1番）

署名議員（3番）